

第 25 号議案

足立区小売市場条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 22 年 2 月 23 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区小売市場条例の一部を改正する条例
足立区小売市場条例（昭和 53 年足立区条例第 44 号）の一部を次の
ように改正する。

第 6 条第 1 項中「3 年」を「3 年以内」に改める。

付 則

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

小売市場の使用期間を変更する必要があるため、この条例案を提出いたします。